

船舶インシデント調査報告書

令和5年8月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	令和4年8月27日 16時00分ごろ
発生場所	静岡県沼津市内浦湾 伊豆淡島灯台から真方位102° 100m付近 （概位 北緯35° 02.2′ 東経138° 53.3′）
インシデントの概要	プレジャーボートヤマエ丸は、航行中、舵が効かなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年12月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ヤマエ丸、1.95トン
船舶番号、船舶所有者等	241-06399静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族5人を乗せ、釣りを終えて沼津市木負へ向け南西進中、右舵を取ったところ、舵が効かなくなり、運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に救助要請を行い、来援した友人のプレジャーボートにえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、修理業者により操舵装置の鋼管の油圧パイプが経年劣化による腐食で亀裂が生じ、作動油が漏えいしていることが判明し、油圧パイプを交換して復旧した。</p> <p>船長は、出港前に舵の点検を行った際、油圧パイプの見えにくい部分の確認をしておらず、経年劣化による腐食に気付かなかった。</p>
分析	本船は、船長が、出港前に舵の点検を行った際、油圧パイプの見えにくい部分の確認をしておらず、経年劣化による腐食に気付かないまま航行中、同パイプに亀裂を生じたことから、作動油が漏えいして油圧が上昇せず、操舵装置が作動しなくなって舵が効かなくなり、運航不能になったものと考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、出港前に舵の点検を行った際、油圧パイプの見えにくい部分の確認をしておらず、経年劣化による腐食に気付かないまま、本船が航行中、同パイプに亀裂を生じたため、作動油が漏えいして油圧が上昇せず、操舵装置が作動しなくなって舵が効かなくなったことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、出港前点検で油圧パイプの状況及び見えにくい部分の確認も行い、異常が認められた場合、早めに交換をすること。・ 船長は、定期的に舵の作動油タンクの残量を確認し、減少が認められた場合、原因を追及すること。
--------------	--